

郵送申込用 提出書類等チェックシート

児童氏名

1. 必要書類の確認

下表をご確認頂き、必要書類が同封されていることをご確認のうえ、「チェック欄」に✓をご記入ください。

なお、「保育施設入園のご案内」の「6. 申込に必要な書類」をご確認の上、添付書類についても、もれなくご用意ください。「保育施設入園のご案内」は市ホームページにも掲載しています。

チェック欄		書類	備考・注意事項等
		郵送申込時提出書類等チェックシート	本紙
		教育・保育給付認定申請書兼利用調整申込書	記入漏れがないようにご記入ください。
		保育施設に関する誓約書兼同意書	
		世帯調書	
		児童調書	
父	母	保育が必要な事由を証明する書類 (就労証明書等)	添付書類が必要となる場合あり(「保育施設入園のご案内」の「6. 申込に必要な書類」をご確認ください。)求職中のかたは提出不要。
父	母	就労実績(就労証明書の就労実績欄または給与明細のコピー)	保護者それぞれ直近2か月分。求職中のかたは提出不要。
		所得を証明する書類	海外での収入があるかたのみ
		住居の賃貸契約書・売買契約書などの写し	転入予定のかたのみ 必ず箕面市への転入がわかる住所等が明記されている箇所の写しを提出してください
		申込児童の健康保険証の写し	
		保護者(申請者)のマイナンバーカードまたは通知カード	マイナンバーが記載されている住民票でも受付可能です。
		本人確認書類	裏面の貼付台紙をご活用ください。
		その他必要書類	該当者のみ

2. 郵送申込に当たっての誓約事項(郵送による申込を行った場合、下記に同意したものとみなします。)

・締切は入園希望月の前月5日まで(5日が日曜・祝日にあたる場合は、翌開庁日)です。締切を過ぎた場合、受け付けはできません。※郵送の場合必着ですが、土曜日は、簡易書留、特定記録郵便、レターパックなどすべての郵送物の受け取りはできません。

- ・書類の確実な到達確認のため、**簡易書留、特定記録郵便、レターパックなど追跡可能な方法**でご郵送ください。
- ・申込児童の健康状態その他必要な情報の確認のため、**教育・保育給付認定申請書兼利用調整申込書に記載の電話番号へご連絡をさせていただく場合があります**ので、速やかにご対応ください。
- ・申込児童の健康状態その他の要因により、保育施設入園にあたり特段の配慮が必要と認められる場合、来庁を依頼する場合があります。また、保育施設の受入体制等の状況によってやむを得ず待機となる場合があります。
- ・「マイナンバー(個人番号)確認書類の貼付台紙」の提出により内容に不足がある場合、不足する情報の取得を市が行います。

裏面へ続きます

本人確認書類の貼付台紙

本人確認書類(顔写真あり)の貼り付けをする場合

貼付欄① 本人確認書類 (申請者本人のもの)

顔写真あり: 運転免許証、パスポートなどのコピー

顔写真なし: 健康保険被保険者証などのコピー

※顔写真なしのものを貼り付けされる場合、下の貼付欄②

に2枚目の本人確認書類を貼り付けてください。(2点必要です)

※公的医療保険の被保険者証のコピーを貼付される場合は、被保険者証の記号・二次元コード・番号が見えないようにマスキングした上で、コピーを貼り付けてください。

貼付欄①で本人確認書類が顔写真なしの場合

貼付欄② 本人確認書類 (申請者本人のもの)

顔写真なし: 国民年金手帳などのコピー

※貼付欄①の本人確認書類以外を貼り付けてください

転入予定のかたはマイナンバーの確認書類を提出してください。

※あてはまらないかたはマイナンバーの確認書類の提出は不要です。

貼付欄③ マイナンバーカード(両面)

または
通知カードのコピー

(保護者全員分)

※通知カードのコピーを貼り付けされる場合、上の貼付欄①に本人確認書類を貼り付けてください。

※お子さんや同居人等のマイナンバーは不要です。

※通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合または正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可能となります。